

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年3月16日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成20年11月1日至平成21年1月31日）
【会社名】	ファースト住建株式会社
【英訳名】	First Juken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 雄司
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06（4868）5388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 伊木 雅則
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06（4868）5388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 伊木 雅則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自平成20年 11月1日 至平成21年 1月31日	自平成19年 11月1日 至平成20年 10月31日
売上高(千円)	7,677,427	35,094,002
経常利益又は経常損失() (千円)	59,072	721,880
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失()(千円)	48,955	54,663
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	1,584,000	1,584,000
発行済株式総数(株)	16,900,000	16,900,000
純資産額(千円)	13,136,566	13,286,919
総資産額(千円)	24,470,464	24,193,935
1株当たり純資産額(円)	777.33	786.23
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失損失金額 ()(円)	2.90	3.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	16.00
自己資本比率(%)	53.7	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	990,005	3,004,474
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	501,941	1,804,420
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	270,225	3,356,561
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	7,361,823	6,603,533
従業員数(人)	219	220

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第10期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第11期第1四半期累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であり、また、希薄効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数(人)	219
---------	-----

(注)従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を事業種類別に示すと、次のとおりであります。

事業種類別	当第1四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
	件数	金額(千円)
戸建分譲事業	279	6,833,737
マンション分譲等事業	5	73,440
請負工事事業	-	-
合計	284	6,907,178

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 件数欄については、戸建分譲事業及び請負工事事業は棟数、マンション分譲等事業は戸数を表示しております。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業種類別・地域別に示すと、次のとおりであります。

事業種類別	当第1四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)		
	件数	金額(千円)	
戸建分譲事業	滋賀県	9	195,580
	京都府	4	105,845
	大阪府	115	2,971,295
	兵庫県	156	3,644,653
	奈良県	32	699,087
戸建分譲事業	316	7,616,462	
マンション分譲等事業	大阪府	1	9,405
	兵庫県	2	22,340
マンション分譲等事業	3	31,746	
請負工事事業	-	-	
その他事業	-	29,218	
合計	-	7,677,427	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 件数欄については、戸建分譲事業及び請負工事事業は棟数、マンション分譲等事業は戸数を表示しております。

3. 戸建分譲事業、マンション分譲等事業及び請負工事事業における地域別の分類は、物件の属する地域によって分類しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライム住宅ローン問題に端を発する世界的な景気後退が進展する中、急速な景気の悪化が続いており、前事業年度に比べ更に厳しい状況となっております。特に、企業収益が大幅に減少していることから、需要の減少や在庫率の上昇に対処するために急速な減産の動きなどが強まっておりますが、このことが雇用情勢の悪化をもたらし、消費者マインドが一層減退する要因となっております。

このような環境の中、不動産業界におきましても、雇用情勢の悪化や個人所得が弱含んで推移しているため、将来に対する不安感から住宅需要は低水準で推移しております。このため住宅着工棟数の減少や成約価格の下落などの影響が生じており、厳しい環境が続いております。当社ではこのような状況に対し、不動産相場の下落リスクによる収益性低下を防ぐとともに財政状態の健全性を維持することを重要課題としてとらえ、完成在庫の販売促進による長期滞留在庫の削減並びに在庫水準の適正化に取り組んでまいりました。また、新規の分譲用地の仕入に際しては、より慎重な市場動向の予測にもとづいて早期に販売成約できる販売価格の設定を行うとともに、短期間で着工できる完成宅地や事業サイクルの短い案件に注力してまいりました。こうした取り組みの結果、戸建分譲事業における販売棟数は、前年同四半期会計期間に比べて24棟の増加となる316棟（前年同期比 8.2%増）となり、たな卸資産については前事業年度末に比べて10億40百万円減少となる136億45百万円（前事業年度末比 7.1%減）となりました。しかしながら、前年同四半期会計期間に比べて市場の冷え込みが厳しいことから戸建分譲事業における販売価格並びに収益性が低下しており、売上高は前年同四半期会計期間を下回る状況となっております。また、収益性の回復につきましても、たな卸資産回転率の向上の他、建築コストの低減に取り組んでおりますが、こうした取り組みの成果が当第1四半期会計期間において業績に影響を与えるまでには至らず、前年同四半期会計期間における利益率を下回る状況となっております。

これらの結果、当第1四半期会計期間における業績は、売上高76億77百万円（前年同期比 2.8%減）、営業損失40百万円（前年同期は営業利益4億24百万円）、経常損失59百万円（前年同期は経常利益3億98百万円）、四半期純損失48百万円（前年同期は四半期純利益2億31百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は73億61百万円となり、前事業年度末と比較して7億58百万円の増加となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは9億90百万円の収入となりました。主な増加要因は、たな卸資産の減少額10億40百万円、仕入債務の増加額96百万円等であり、主な減少要因は、税引前四半期純損失76百万円、法人税等の支払額1億7百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは5億1百万円の支出となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出5億円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは2億70百万円の収入となりました。主な増加要因は、短期借入れによる純増加額3億93百万円であり、主な減少要因は、配当金の支払額97百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当四半期会計期間において、遊休資産である旧江坂支店事務所の具体的な売却計画が決定されたことから、当該資産に関して17,185千円の減損損失を計上しております。

(2) 設備の売却の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の売却計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	売却の予定時期	売却による能力減少
旧江坂支店事務所 (大阪府吹田市)	-	事務所土地	43,400	平成21年4月	-

(注) 1. 上記の旧江坂支店事務所は、現在遊休資産となっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,600,000
計	67,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,900,000	16,900,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	16,900,000	16,900,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年1月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	620 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000 (注1)
新株予約権行使時の払込金額(円)	2,215 (注2)
新株予約権の行使期間	自平成18年1月30日 至平成23年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,215 (注2) 資本組入額 1,108 (注2)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の内容に抵触していないこと。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めるものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における発行する新株予約権の総数及び新株予約権の目的となる株式の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 平成16年4月30日現在の株主に対し、平成16年6月21日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自平成20年11月1日 至平成21年1月31日	-	16,900,000	-	1,584,000	-	1,338,350

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,898,900	168,989	同上
単元未満株式	普通株式 800	-	同上
発行済株式総数	16,900,000	-	-
総株主の議決権	-	168,989	-

【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ファースト住建株式会社	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年11月	12月	平成21年1月
最高(円)	195	178	156
最低(円)	145	107	137

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年1月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 9,461,823	2 8,203,533
売掛金	148	794
販売用不動産	2 6,913,778	2 7,796,622
仕掛販売用不動産	2 5,483,347	2 5,859,040
未成工事支出金	1,244,614	1,025,636
貯蔵品	3,795	4,435
その他	428,537	343,743
流動資産合計	23,536,043	23,233,806
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 2 113,623	1, 2 119,354
構築物(純額)	1 4,335	1 4,435
車両運搬具(純額)	1 20,019	1 21,715
工具、器具及び備品(純額)	1 15,331	1 16,930
土地	2 689,709	2 702,742
有形固定資産合計	843,018	865,178
無形固定資産	38,153	41,457
投資その他の資産	53,248	53,492
固定資産合計	934,420	960,128
資産合計	24,470,464	24,193,935
負債の部		
流動負債		
支払手形	310,230	314,480
支払信託	1,426,540	1,490,640
工事未払金	1,938,620	1,774,197
短期借入金	2 6,544,000	2 6,151,000
1年内返済予定の長期借入金	2 100,400	2 100,400
未払法人税等	-	17,425
賞与引当金	36,473	71,943
役員賞与引当金	4,400	3,600
完成工事補償引当金	272,953	287,046
その他	331,702	305,472
流動負債合計	10,965,320	10,516,205
固定負債		
長期借入金	2 322,600	2 347,700
退職給付引当金	45,977	43,110
固定負債合計	368,577	390,810
負債合計	11,333,898	10,907,015

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年1月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,584,000	1,584,000
資本剰余金	1,338,350	1,338,350
利益剰余金	10,214,891	10,365,244
自己株式	674	674
株主資本合計	13,136,566	13,286,919
純資産合計	13,136,566	13,286,919
負債純資産合計	24,470,464	24,193,935

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
売上高	7,677,427
売上原価	7,241,238
売上総利益	436,189
販売費及び一般管理費	¹ 476,766
営業損失()	40,577
営業外収益	
受取利息	1,031
損害賠償金	6,408
雑収入	2,438
営業外収益合計	9,878
営業外費用	
支払利息	20,253
支払手数料	8,057
その他	61
営業外費用合計	28,372
経常損失()	59,072
特別損失	
減損損失	17,185
特別損失合計	17,185
税引前四半期純損失()	76,257
法人税等	² 27,302
四半期純損失()	48,955

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	76,257
減価償却費	9,701
引当金の増減額(は減少)	45,895
減損損失	17,185
受取利息及び受取配当金	1,031
支払利息	20,253
たな卸資産の増減額(は増加)	1,040,200
前渡金の増減額(は増加)	38,687
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,633
仕入債務の増減額(は減少)	96,073
前受金の増減額(は減少)	10,230
未払又は未収消費税等の増減額	18,255
その他の流動負債の増減額(は減少)	31,050
その他	4,150
小計	1,115,158
利息及び配当金の受取額	1,031
利息の支払額	18,645
法人税等の支払額	107,538
営業活動によるキャッシュ・フロー	990,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	500,000
有形固定資産の取得による支出	1,022
無形固定資産の取得による支出	918
投資活動によるキャッシュ・フロー	501,941
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	393,000
長期借入金の返済による支出	25,100
配当金の支払額	97,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	270,225
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	758,289
現金及び現金同等物の期首残高	6,603,533
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,361,823

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて売上原価が246,610千円増加し、売上総利益は同額減少しております。また、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ同額増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1. 繰延税金資産の回収可能性の判断	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年1月31日)	前事業年度末 (平成20年10月31日)																																																				
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は197,433千円であり ます。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">2,100,000千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td style="text-align: right;">1,192,050千円</td></tr> <tr><td>仕掛販売用不動産</td><td style="text-align: right;">1,876,901千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">83,641千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">589,897千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">5,842,491千円</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">6,544,000千円</td></tr> <tr><td>1年以内に返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">100,400千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">322,600千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">6,967,000千円</td></tr> </table> <p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため 取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実 行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当座貸越極度額の総額</td><td style="text-align: right;">3,900,000千円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">3,627,000千円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td style="text-align: right;">273,000千円</td></tr> </table> <p>4 偶発債務 当社販売物件の設計における強度不足の発生につ いて 当社では、当社が設立から平成19年7月27日まで に販売した木造2階建て戸建住宅5,759棟の一部に 設計の誤りがあり、561棟について壁量が建築基準 法で定める基準に満たず強度が不足している物件 があることが判明したことを受け、これら強度不足 が判明した物件に対して売主としての瑕疵担保責 任を全うし、住宅の安全を確保するために、補修工 事を実施しております。 また、補修工事を実施する際などに建物の安全性 を確認するため、今後必要に応じて現地調査等を実 施する方針としております。 なお、当四半期会計期間において新たに発生又は 決定した事実等はありません。 当社ではこれまでに判明した事実並びに決定され た方針に基づき、将来発生する補修工事費用並びに 現地調査等の費用のうち当四半期会計期間末時点 で算定可能な費用272,953千円は、「完成工事補償 引当金」として計上いたしております。 補修工事、現地調査等を実施するにあたり、現時点 で発生したもの及び算定可能な費用は織り込んで おりますが、今後調査が進展した場合や安全性を確 認するために追加的な手続を実施した場合等には 当該調査及び補修工事による費用が発生する可能 性があります。</p>	現金及び預金	2,100,000千円	販売用不動産	1,192,050千円	仕掛販売用不動産	1,876,901千円	建物	83,641千円	土地	589,897千円	計	5,842,491千円	短期借入金	6,544,000千円	1年以内に返済予定の長期借入金	100,400千円	長期借入金	322,600千円	計	6,967,000千円	当座貸越極度額の総額	3,900,000千円	借入実行残高	3,627,000千円	差引額	273,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は191,035千円であり ます。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">1,600,000千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td style="text-align: right;">828,092千円</td></tr> <tr><td>仕掛販売用不動産</td><td style="text-align: right;">1,578,489千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">84,788千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">589,897千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">4,681,267千円</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">4,472,000千円</td></tr> <tr><td>1年以内に返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">100,400千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">347,700千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">4,920,100千円</td></tr> </table> <p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため 取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当会計期間末の借入未実行残高 は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当座貸越極度額の総額</td><td style="text-align: right;">4,500,000千円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">3,748,000千円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td style="text-align: right;">752,000千円</td></tr> </table> <p>4 偶発債務 当社販売物件の設計における強度不足の発生につ いて 当社では、当社が設立から平成19年7月27日まで に販売した木造2階建て戸建住宅5,759棟の一部に 設計の誤りがあり、561棟について壁量が建築基準 法で定める基準に満たず強度が不足している物件 があることが判明したことを受け、これら強度不足 が判明した物件に対して売主としての瑕疵担保責 任を全うし、住宅の安全を確保するために、現在補 修工事を順次実施しております。 また、補修工事を実施する際などに建物の安全性 を確認するため、今後必要に応じて現地調査等を実 施する方針といたしました。 これに伴い、当事業年度において新たに補修工事 費用の増加額及び現地調査費用283,525千円を、 「完成工事補償引当金繰入額」として特別損失に 計上いたしております。 補修工事、現地調査等を実施するにあたり、現時点 で発生したもの及び算定可能な費用は織り込んで おりますが、今後調査が進展した場合や安全性を確 認するために追加的な手続を実施した場合等には 追加調査及び補修工事による費用が発生する可能 性があります。</p>	現金及び預金	1,600,000千円	販売用不動産	828,092千円	仕掛販売用不動産	1,578,489千円	建物	84,788千円	土地	589,897千円	計	4,681,267千円	短期借入金	4,472,000千円	1年以内に返済予定の長期借入金	100,400千円	長期借入金	347,700千円	計	4,920,100千円	当座貸越極度額の総額	4,500,000千円	借入実行残高	3,748,000千円	差引額	752,000千円
現金及び預金	2,100,000千円																																																				
販売用不動産	1,192,050千円																																																				
仕掛販売用不動産	1,876,901千円																																																				
建物	83,641千円																																																				
土地	589,897千円																																																				
計	5,842,491千円																																																				
短期借入金	6,544,000千円																																																				
1年以内に返済予定の長期借入金	100,400千円																																																				
長期借入金	322,600千円																																																				
計	6,967,000千円																																																				
当座貸越極度額の総額	3,900,000千円																																																				
借入実行残高	3,627,000千円																																																				
差引額	273,000千円																																																				
現金及び預金	1,600,000千円																																																				
販売用不動産	828,092千円																																																				
仕掛販売用不動産	1,578,489千円																																																				
建物	84,788千円																																																				
土地	589,897千円																																																				
計	4,681,267千円																																																				
短期借入金	4,472,000千円																																																				
1年以内に返済予定の長期借入金	100,400千円																																																				
長期借入金	347,700千円																																																				
計	4,920,100千円																																																				
当座貸越極度額の総額	4,500,000千円																																																				
借入実行残高	3,748,000千円																																																				
差引額	752,000千円																																																				

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
支払仲介料	196,981千円
給与手当	106,116千円
賞与引当金繰入額	8,536千円
役員賞与引当金繰入額	800千円
退職給付費用	2,996千円
完成工事補償引当金繰入額	674千円
2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年1月31日現在)	
現金及び預金勘定	9,461,823千円
担保に供している定期預金	2,100,000千円
現金及び現金同等物	7,361,823千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年1月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,900,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 363株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月12日 取締役会	普通株式	101,397	6	平成20年10月31日	平成21年1月13日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年1月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年1月31日)	前事業年度末 (平成20年10月31日)
1株当たり純資産額 777.33円	1株当たり純資産額 786.23円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	2.90円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
四半期純損失()(千円)	48,955
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	48,955
期中平均株式数(株)	16,899,637
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年3月16日

ファースト住建株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 博道 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の平成20年11月1日から平成21年10月31日までの第11期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。